

諮 問 書

北 見 市

22北常総第25号  
平成22年11月2日

常呂まちづくり協議会  
会長 清井春男様

北見市長 小谷 每彦

## 常呂自治区における公共交通のあり方について（諮問）

常呂自治区における公共交通のあり方について、北見市自治区設置条例第8条第1項の規定に基づき、常呂まちづくり協議会に諮問いたします。

### 【諮問理由】

近年の急速な少子高齢化に伴い、公共交通の重要性が増しています。バス、鉄道、タクシーなど総合的な公共交通の中で、市民に最適な交通手段を確保することが重要な課題となっています。

特に交通不便地の解消を図るとともに、自ら交通手段を持たない住民が増えることを予想した交通体系を構築する必要があります。

そこで、快適で利便性の高い都市を目指した常呂自治区内の公共交通の確保方策について、常呂まちづくり協議会からの答申を求めるものです。